

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
横浜医療専門学校		平成18年10月20日		富田 幸博		〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町9-12 (電話) 045-440-1750							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人平成医療学園		平成13年3月30日		岸野 雅方		〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎7丁目7番17号 (電話) 06-6375-7773							
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士							
医療	医療専門課程	柔道整復師科			平成20年文部科学省告示第11号	-							
学科の目的	「学校教育法」、「柔道整復師法」及び「あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」に基づき、柔道整復師、はり師及びきゆう師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うと共に、医療人としての人間性を高め、社会の福祉と国民の健康保持・増進に寄与する人材の育成を目的とする。												
認定年月日	平成28年2月19日												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技						
	3年 昼							2750	1200	600	180	0	770
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数							
180		165	0	11	15	26							
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 ①授業担当者より報告のあった試験の成績および出席状況等に基づいて5段階の成績評価を実施している。 100点～90点：秀、89点～80点：優、79点～70点：良、69点～60点：可、59点以下：不可 60点以上を合格とする。								
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏季：8月13日～8月26日 ■冬期：12月24日～1月5日 ■学年末：3月5日～3月31日			卒業・進級条件	①本校で定める受講すべき授業に出席しその評価を受けている。 ②各学年に担当された授業科目の単位をすべて修得している。								
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担当制度を採用して、担任と学生との面談を積極的に行っている。必要があると思われる場合には、クラス担当に加えて学科長、事務職員、あるいは保護者を交えて面談を行う。			課外活動	■課外活動の種類 東京マラソン・大会ボランティア 横浜マラソン・大会ボランティア 全国柔道整復学校柔道大会 神奈川県専門学校体育大会 軟式野球・女子バレーボール など ■サークル活動：有								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 治療院、接骨院、病院、老人保健施設 等			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)								
	■就職指導内容 年に2回、就職相談会を実施 就職相談・就職先紹介の随時実施 ■卒業生数：38人 ■就職希望者数：36人 ■就職者数：32人 ■就職率：88.9% ■卒業者に占める就職者の割合：84.2% ■その他 ・その他：6人 (平成30年度卒業者に関する令和1年5月1日時点の情報)				<table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>31名</td> <td>29名</td> </tr> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数										
柔道整復師	②	31名	29名										
中途退学の現状	■中途退学者 10名 平成30年4月1日時点において、在学者156名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者146名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的事情、進路変更、家庭的事情、怪我・病気等 ■中退防止・中退者支援のための取組 入学前より本校で取得できる資格や学習量に関して適切な情報提供を行い、入学前と入学後の差異をなくすよう努めている。教員と学生が必要かつ充分なコミュニケーションを図り、退学に至る前の早期段階で退学を回避するよう取り組んでいる。			■中退率 6.4%									

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 本校では家計困難者に対して選考の後、以下の減免を行っている。(家計困難者に対する納付金の減免) 家計困難者に対する納付金の減免対象となるのは、次の各号のいずれかに該当し、別に定める申請書を校長に提出した者のうちから校長が選考し理事長が決定したものである。 ①家計困難者納付金減免制度Ⅰ：生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯及び家計の急変した世帯 ②家計困難者納付金減免制度Ⅱ：家計困難度が本校規程に定める家計基準を満たす者 例(総収入金額－必要経費－特別控除額)家計困難者に対する納付金の減免は、家計困難者納付金減免制度Ⅰにおいては20万円、家計困難者納付金減免制度Ⅱにおいては家計困難度により10万円又は5万円とし、当該年度に納める納付金より免除する。ただし、原級留置となった年度については免除しない。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象 平成30年度給付実績：6名</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>https://www.vokohama-isen.ac.jp</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留學生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

近年、「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになった。今後、我々の業界が目指す一つの方向性は、EBMとNBMを併せた「統合医療」への貢献であると考えられる。

横浜医療専門学校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという建学の理念に基づき、教員要件を有する臨床家による、医療現場で求められている実践的な知識・技能の教育、ならびに関係団体専門職員による施術院経営の実務に関する知識や技能の教授など、外部の医療資格者や関係団体と密に連携した教育を実践してきた。

本校では、我々の業界が目指す「統合医療」の成長に貢献できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を活用して、特に以下の3点に関する教育の充実を図る。

- ① 我々の業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ② 現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③ 業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校に設置される教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連団体との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的とし、業界団体関係者等の外部委員と本校の教職員が、互いに協力してより良い教育課程の編成を行うものであり、校長に直属する委員会の1つとして位置付けられている。

教育課程編成委員会は原則として年に2回、8月と2月に開催する。

[8月] 前期授業の実施を踏まえた後期及び次年度の教育課程改善点の抽出

- ① 委員会の構成員である横浜医療専門学校の教職員が、在学生や授業を担当した教員から前期授業の実施に関する意見等を集約し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。
- ② 委員会の開催に先立ち、外部委員に①の情報を開示して改善意見をヒアリングし、横浜医療専門学校の教職員が意見を集約して、後期及び次年度の教育課程における改善点の仮案を作成する。

③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程での改善案を作成する。また、指摘された改善案のうち、後期において実施可能な改善点については、後期の授業に活かすように務める。

[2月] 業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

- ① 8月と同様に在学生や授業を担当した教員からの意見の集約と教育課程の問題点・課題点の抽出を行い、外部委員に改善意見をヒアリングする。また、業界の実情を専攻分野に関連する業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等についての情報も収集する。
- ② 委員会の構成員である横浜医療専門学校の教職員が、ヒアリングの結果得られた情報と、当該年度の教育課程の実績、ならびに前年2月の委員会での改善案を踏まえ、問題点等を集約した上で次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定め、これに基づいて各授業科目の詳細を決定し、次年度の教育課程編成の仮案を作成する。

③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程編成を決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
森脇 保彦	国士舘大学体育学部 教授	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	②
平沢 誠剛	旗の台駅前整骨院 院長 全国柔整誠灸協同組合 総代	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	③
渡部 典郎	芝東洋院 院長 東京誠灸マッサージ協同組合 専務理事	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	③
近内圭太郎	株式会社 スポーツリング・ジャパン代表取締役 (柔道整復師)	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	③
小金井紀子	調律治療院 副院長(誠灸師)	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	③
富田 幸博	横浜医療専門学校 校長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
吉田 洪先	横浜医療専門学校 統括長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
岸野 佑宣	横浜医療専門学校 副校長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員

小野 博道	横浜医療専門学校 柔道整復師科 学科長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
佐藤 洋平	横浜医療専門学校 柔道整復師科 教務主任	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
大野 重二茂	横浜医療専門学校 鍼灸師科 学科長代行	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
赤池 誠司	横浜医療専門学校 教学支援センター長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員
曾我部 貴仁	横浜医療専門学校 事務長	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月および2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成31年3月7日(木) 19:00～20:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

○学生の学外実習における「危機管理マニュアル」の必要性を指摘され、マニュアルの作成に着手した。

○柔道整復師・はり師・きゅう師の資格を取得後、社会に出た後に役立つ知識・技術の修得機会の提供の継続の意見を基に、学生のニーズ、卒業役立つ手技等のゼミナール開講を精査・アンケートの実施を行い、外部より講師を招き、ゼミナールを開講予定である。

◎スポーツパフォーマンス分析ゼミ(株式会社スポレングス)

◎独立・開業支援ゼミ(浜野整骨院)

◎触診ゼミ(さくらメディカル株式会社)

○国家試験対策における集中勉強合宿、学生の苦手科目克服を重点においた取り組み継続のため、令和元年9月に「国家試験対策合宿」を本校で開催予定

○令和元年12月7日、8日、本校で柔道整復師臨床実習指導者講義を開催し、参加者の所属する企業に以下の要請を行う。

◎臨床実習施設企業および施設の開拓(100件を目処とする)

◎実践的な臨床実習施設の開拓

○次年度の実施を視野に入れ、実践的な教育、研修、実習を行うため、企業・教育現場との契約締結を早急に行いたい。

◎株式会社富士急ハイランドとの提携・スケート場での急性外傷実習

◎株式会社フジヤマリゾート(スキー場)との提携・フジヤマスノータウンイエティでの急性外傷実習

◎㈱トータルワークアウト(渋谷・六本木のフィットネス施設)との提携

・スポーツトレーナーに必要な知識・技能等を体系的に学べるカリキュラムの作成および実施計画の制定

◎トレーナー活動現場の開拓

・県内の高等学校部活動

・スポーツイベントへの救護ブースへ柔道整復師、鍼灸師の資格をもった教員の派遣、ならびに学生の現場

での補助、現場見学活動

◎プロスポーツチームとの連携・契約締結をおこなった。

・湘南ベルマーレとのアライアンス契約

2019シーズン 湘南ベルマーレオフィシャルクラブパートナー

・女子サッカーのプロチーム「ニッパツ横浜FCシーガルズ」とのアライアンス契約

2019シーズンオフィシャルクラブパートナー

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これからの我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点を当てた教育の実践、②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践、③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践、を推進する。

その基本方針は以下いずれかに該当するものとする。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「臨床実習Ⅰ」の授業において、施術所等実務の現場に対し、学生の院内実習受け入れを要請している。本実習の主旨及び概要・目的を説明し、受け入れ承諾を得られたところには「実習の受け入れ承諾書、指導者評価表、実習申告書、実習誓約書」の提出および回収評価して授業を実施している。

実習実施後は、生徒の実習評価を記入した評価表を本校に提出させ、成績評価の判断材料として活用している。

具体的文言「職業実践専門課程における職業教育（外部実習）の実施に関するご協力およびアンケートのお願い。：（さて、本年度につきましても文部科学大臣告示によります職業実践専門課程の一環として臨床現場（施術所）に於る見学実習を企画運営したいと考えております。そこで、本実習の実施にご協力いただきたく存じます。）

「応用柔道整復演習Ⅰ（2年次）」「臨床柔整学Ⅳ（2年次）」「柔道整復実技Ⅳ（2年次）」「画像評価実技Ⅰ・Ⅱ（2年次）」の授業において授業内容に応じた実務現場（施術所等）を開業し実務経験豊富な院長による授業を実施している。

具体的文言「講師派遣依頼に係る承諾書：学校法人 平成医療学園 横浜医療専門学校に本団体の下記職員（会員）を職業実践専門課程の講師として派遣することを承諾します。」

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	患者診察の基本として必要な知識を理解する。まずは社会人としての態度、ビジネスマナーや積極的にコミュニケーションをとる姿勢を身につける。自らの問題（課題）を発見しその解決方法を導き出す「課題解決型学習」を実践する。	株式会社ヴィクトリー、株式会社元氣堂、株式会社ケアトラスト他
臨床柔整学Ⅳ	柔道整復学各論における体幹の部位別外傷（頭部顔面部、脊椎）を学習する。中枢神経損傷のみならず末梢神経（脊髄神経）損傷における神経障害も併せて学習する。	八王子整骨院
柔道整復実技Ⅳ	下肢の外傷（骨折・脱臼）についてその治療法（整復法・固定法・後療法）を学ぶ。各損傷の定型的状態を理解し合併症に注意しながら適切な施術ができるようになる。	加納接骨院
画像評価実技Ⅰ	おもに超音波画像観察装置を用いて、その操作方法、プローブアクション、得られた画像の解析方法を実技により学ぶ。	ほんくげ接骨院
画像評価実技Ⅱ	整形外科的画像診断法（単純エックス線画像、CT画像、MRI画像など）について、その画像所見の解析とともに人体構造との整合性を視診・触診実技を通じて確認する。	ほんくげ接骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(研修の目的)

第2条 研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を習得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質の向上を図ることを目的とする。

(学校の責務)

第3条 横浜医療専門学校校長（以下「校長」という。）は、教職員に対する研修の必要性を理解し、個々の業務経験、能力及び将来期待する役割に応じた研修計画を策定し、その研修計画に基づく研修を実施することにより、教職員に研修を受ける機会を与えることに努めるものとする。

2 校長は、必要と認めるときは、他の企業又は団体その他の機関（以下「外部の機関」という。）と共同して、若しくは外部の機関に委託して、又は外部の機関より講師の派遣を受けて研修を行うことができるものとする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「超音波観察装置症例報告」(連携企業等:全国柔整鍼灸協同組合)
期間:平成30年7月28日(土)~19日(日) 対象:柔道整復師科教員
内容:超音波機器による患部観察症例の報告会

研修名「第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会」(連携企業等:日本柔道整復接骨医学会)
期間:平成30年11月17日(土)~18日(日) 対象:柔道整復師科教員
内容:外傷に対する技術の伝承-これからの道のり-
実践スポーツ医科学セミナー
カーリングにおける競技力向上の取り組み
「仏の心」と「柔(道)の心」に共通するもの-柔道はなぜ柔道整復師に欠かせないものか-

研修名「柔道整復療養費保険講習会」(連携企業等:公益社団法人神奈川県柔道整復師会)
期間:平成31年3月16日(土) 対象:柔道整復師科教員
内容:柔道整復師科の取り扱う療養費保険の取扱いに係る講習

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第60回全国柔道整復学校協会教員研修会」(連携企業等:全国柔道整復学校協会)
期間:平成30年8月18日(土)~19日(日) 対象:柔道整復師科教員
内容:教員指導力向上のための研修会

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第28回日本柔道整復接骨医学会学術大会」(連携企業等:日本柔道整復接骨医学会)
期間:令和元年11月23日(土)~24日(日) 対象:柔道整復師科教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第61回全国柔道整復学校協会教員研修会」(連携企業等:全国柔道整復学校協会)
期間:令和元年8月24日(土)~25日(日) 対象:柔道整復師科教員
内容:教員指導力向上のための研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、「学校教育法」および専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規則に則り、教育の質保証・向上を図り、また、社会に対する説明責任を然るべく果たしていく観点から、自己評価および学校関係者評価を適切に実施することとする。
学校関係者評価評価委員会においては学校運営や教育活動に関する成果や課題を、本校と関係の深い外部評価委員と共有し、それらについての評価や助言を求めるものとし、本校はこの対話を通じて、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、教育の質の向上と学校運営の改善の取り組みをより一層推進するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学習成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- 国家試験対策の充実を望む委員の声を反映し、9月22日(土)、23日(日)に本校校舎で3年生集中勉強合宿を実施した。
- 施設設備の老朽化への懸念を受け、以下の回収並びに更新を行った。
 - ・3階～5階各教室の黒板を撤去し、壁全面のホワイトボード化工事を行った。
 - ・公用車(平成16年購入)の買い替えを実施した。マツダ・デミオ(廃車)日産リーフ(購入)
 - ・トイレの改修工事を行い、センサー不良を改善
- スポーツトレーナーの体系的な育成を行うため、平成31年より「トレーナーエクゼクシヨンプラン」の開講をおこなう。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
平沢 誠剛	全国柔整鍼灸協同組合 総代	平成30年4月1日～ 令和31年3月31日	企業等委員
渡部 典郎	東京鍼灸マッサージ協同組合 専務理事	平成30年4月1日～ 令和31年3月31日	企業等委員
神谷 光徳	宝塚医療大学 客員教授	平成30年4月1日～ 令和31年3月31日	大学教員
加藤 教義	横浜医療専門学校 同窓会会長	平成30年4月1日～ 令和31年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

URL:

公表時期: 令和元年10月31日(平成31年度自己評価)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、企業等の関係者に学校運営の状況全般について理解を深めていただくために、学校の教育内容だけでなく、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機が作成した「専修学校のための学校評価ハンドブック(専門学校等評価基準 Ver.4)に準拠した自己評価の結果、自己評価を元に実施した学校関係者評価の結果、学校法人平成医療学園の事業報告書、ならびに本校における課外活動などについても情報公開するとともに、「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」に準拠した項目など、学校全般に関わる情報をホームページ等に掲載して広く公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	設置する学科
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)

URL: <https://www.yokohama-isen.ac.jp>

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程柔道整復師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			からだの仕組みⅠ	解剖学での運動器系は骨学と筋学に分けられ、初年度に習う人体の構造の一つである。柔整師を目指すにあたり、人体を構成している骨の位置や種類、形、そして名称を理解できるようにしなければならない。この授業は、解剖学の基礎から、体の骨格を構成する骨や関節について講義する。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの仕組みⅡ	循環器とは、身体の器官の分類のひとつで、血液やリンパ液などの体液を体内で輸送し循環させる働きのことを言う。また、そのほとんどが管状であるため脈管学とも呼ばれる。これには2つの系統があり、血液を循環させる血液系、リンパ液を循環させるリンパ系と言う。この授業では、血管の走行を中心に、その血管がどこを栄養するかなどを詳しく講義する。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの仕組みⅢ	人体を構成する内臓器（呼吸器、消化器、泌尿器、生殖器、内分泌、感覚器）の基本的な構造について講義する。	1後	30	2	○			○			○	
○			からだの働きⅠ	生体機能のうち、主に動物生理、環境刺激の受容と応答に関して系統的に概観し、必要な事項を解説する。末梢、中枢神経、運動及び感覚などの生理機能について理解し、それらの機能と調整機序を説明することができるようにする。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの働きⅡ	生体機能のうち、主に植物生理、生体維持のための自律機能に関して系統的に概観し、必要な事項を解説する。それにより、血液、免疫、循環、呼吸、消化、代謝、排泄や内分泌などの生理機能について理解し、それらの機能と調整機序を説明できるようにする。	1後	30	2	○			○			○	
○			外国語	英語の音に慣れ、簡単な聞き取り、会話、作文、読解ができる。 医学英語の記事を読み、医学的分野で用いられる基本的な動詞、専門用語の知識を得る。	1前	30	2	○			○			○	
○			健康科学	ヒトのカラダを理解し、健康を保つのに必要な生理学的機能、解剖学的構造を理解する。運動が身体に及ぼす影響についても講義する。	1前	30	2	○			○			○	

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程柔道整復師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖学Ⅰ	本講義では、運動における筋について、系統解剖学的に学習するとともに、局所解剖学的理解を促す。身体の中の部位に何があり、どのような構造的関係をとっているのかを示し、諸器官の形態、構造及び機能を一体として理解させる。	1前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	本講義では神経系についての系統解剖及び局所解剖を学ぶ。身体の中の部位にながかり、どのような構造的関係をとっているのかを示し、諸器官の形態、構造及び機能を一体として理解できる。	1後	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	1年次で学習した人体の構成を確認し、局所解剖学的観点から正常な人体の構造を理解する。この講義では主に運動器、呼吸器、消化器、泌尿器、生殖器、内分泌などについて学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅳ	1年次で学習した人体の構成を確認し、局所解剖学的観点から正常な人体の構造を理解する。この講義では主に循環器、神経系、感覚器などについて学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	生体機能において、主に動物生理、環境刺激の受容と応答に関して系統的に概観し、必要な事項を解説する。末梢、中枢神経、運動及び感覚などの生理機能について理解し、それらの機能と調整機序を説明することが出来るようにする。	1後	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	生体機能において、主に植物生理、生体維持のための自律機能に関して系統的に概観し、必要な事項を解説する。それにより、血液、免疫、循環、呼吸、消化、代謝、排泄や内分泌などの生理機能について理解し、それらの機能と調整機序を説明できるようにする。	2前	30	2	○			○			○	
○			生理学Ⅲ	生体機能におけるホメオスタシス（恒常性）について、その体内ネットワークについて理解し、各種の調節因子とその役割を学ぶ。疾病につながる生化学的検査の意味についても併せて学習する。	2後	30	2	○			○			○	
○			運動学	動力学および静力学を背景とし、各関節における機能解剖（骨格筋の作用、神経系による制御）を理解した上で、臨床的な視点から運動器系のメカニズムを理解する。	3前	15	2	○			○			○	

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程柔道整復師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病理学概論	疾患の成り立ちを学び、基礎医学から臨床医学への橋渡しをする役割がある。具体的には病気の原因、発病のメカニズム、病気の診断と治療の概要、病気の転帰などについて基礎的な知識を身に付ける。	2前	30	2	○			○			○	
○			一般臨床医学	内科的疾患を含めた総合的な疾病に関する知識を習得することによって、医師を始め他職種の医療従事者と連携して活躍できることを目的とする。	2前	30	2	○			○			○	○
○			外科学概論	外科的疾患の概要を理解し応急処置等で救急症例に対し適切に対応できるようにする。	2後	30	2	○			○			○	○
○			整形外科学	業務に直接関連する整形外科疾患に対し、鑑別および処置方法を学び、臨床で適切に対応できるようにする。	3前	30	2	○			○			○	○
○			リハビリテーション学	リハビリテーションに関する概念および後療法としての治療技術を学ぶ。おもに筋骨格に障害を有する疾患を対象としてリハビリテーションの基礎となる総論的内容を理解し、実践的な知識、技術の修得である各論的内容に向けての活用方法を学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
○			疾病と傷害演習	内科的疾患を含めた総合的な疾病に関する知識を習得することによって、医師を始め他職種の医療従事者と連携して活躍できることを目的とする。	3前	30	2	○			○			○	
○			保健医療福祉	我が国の保健医療制度のあらましを理解し、将来の日常診療に役立てる。また介護・福祉の分野において柔道整復師がどのような役割を果たしていくか考察する。	3後	30	2	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学	人生を健康で過ごす重要性（QOL）について理解する。健康を保つために必要な知識や行動について社会的見地から考察する。生活環境を良好にするための感染症の予防、疫学、消毒の実施、各種保健活動の内容を理解する。	2前	30	2	○			○			○	

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程柔道整復師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			基礎柔整学Ⅰ	柔道整復学総論における専門用語の理解。骨折、脱臼、軟部組織損傷の理論を理解することにより、総論に続き学習する各論の内容をイメージできるよう、とくに筋骨格系の解剖学をベースに学習する。 この総論を深く理解することにより、業務に必須な応用力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
○			基礎柔整学Ⅱ	柔道整復学総論における専門用語の理解。骨折、脱臼、軟部組織損傷の理論を理解することにより、総論に続き学習する各論の内容をイメージできるよう、とくに筋骨格系の解剖学をベースに学習する。 この総論を深く理解することにより、業務に必須な応用力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
○			基礎柔整学Ⅲ	上肢における外傷（骨折・脱臼・軟部組織損傷）の発生機序、定型的転位、症状、合併症、後遺症などを学習する。これによりその概要を理解し、後の柔整理論（各論）の基礎とする。	1後	30	2	○			○		○		
○			基礎柔整学Ⅳ	柔道整復理論（総論）の復習を行う。骨折の発生機序、定型的転位、症状、合併症、後遺症などを学習する。これによりその概要を理解し、後の柔整理論（各論）の基礎とする。	1後	30	2	○			○		○		
○			基礎柔整学Ⅴ	柔道整復理論（総論）の復習を行う。脱臼の発生機序、定型的転位、症状、合併症、後遺症などを学習する。これによりその概要を理解し、後の柔整理論（各論）の基礎とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			臨床柔整学Ⅰ	柔道整復学各論における上肢の骨折および脱臼、軟部組織損傷について全範囲を総括して学習する。	1前	30	2	○			○		○		
○			臨床柔整学Ⅱ	柔道整復学各論における部位別外傷（体幹部～下肢部）を学習する。	1前	30	2	○			○		○		
○			臨床柔整学Ⅲ	柔道整復学各論における上肢の部位別外傷（手関節・手指関節）を学習する。	2前	30	2	○			○			○	

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程柔道整復師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			臨床柔整学Ⅳ	柔道整復学各論における下肢の部位別外傷（股関節～足趾部）を総括的に学習する	2 前	30	2	○			○			○	
○			臨床柔整学Ⅴ	柔道整復学各論における下肢の部位別外傷（膝関節～足趾部）を学習する。	2 前	30	2	○			○		○		
○			臨床柔整学Ⅵ	柔道整復学各論における体幹の部位別外傷（頭部顔面部、脊椎）を学習する。中枢神経損傷のみならず末梢神経（脊髄神経）損傷における神経障害も併せて学習する。	2 後	30	2	○			○		○		
○			臨床柔整学Ⅶ	これまでに学習した柔道整復学各論における上肢の部位別外傷を総括的に復習する。	3 前	30	2	○			○		○		
○			臨床柔整学Ⅷ	これまでに学習した柔道整復学各論における下肢の部位別外傷を総括的に復習する。	3 前	30	2	○			○		○		
○			臨床柔整学区	これまでに学習した柔道整復学各論における頭部体幹の部位別外傷を総括的に復習する。	3 後	30	2	○			○		○		
○			基礎実技Ⅰ	基礎固定学として基本包帯法や各種固定材料を用いての関節固定法を学ぶ。固定材料は身の回りの材料を用いて自ら作成する。関節の構造を理解することで固定における注意点を学ぶ。	1 前	40	1			○	○		○		
○			基礎実技Ⅱ	スポーツ外傷として高頻度で発生する捻挫の処置法を学ぶ。とくに膝関節、足関節を中心としたテーピング処置法を学ぶ。	1 前	40	1			○	○		○		
○			基礎実技Ⅲ	上肢の外傷（骨折・脱臼）についてその治療法（整復法・テーピング固定法・後療法）を学ぶ。各損傷の定型的状態を理解し合併症に注意しながら適切な施術ができるようになる。	1 前	40	1			○	○		○		
○			基礎実技Ⅳ	下肢の外傷（骨折・脱臼）についてその治療法（整復法・固定法・後療法）を学ぶ。各損傷の定型的状態を理解し合併症に注意しながら適切な施術ができるようになる。	1 後	40	1			○	○		○		

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程柔道整復師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			基礎柔整実技Ⅰ	柔道整復術の基本である「触診術」を学び、身体各部のランドマーク（骨性指標）を触察する。主要な骨格筋も併せて触察することで治療者としての手をつくる。	1後	40	1			○	○		○		
○			基礎柔整実技Ⅱ	局所解剖を理解した上で各損傷の状況を深く熟知する。技術面では、臨床上発生頻度の高い上肢の外傷の診察方法を学び、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。	2前	40	1			○	○		○		
○			基礎柔整実技Ⅲ	関節部の解剖（構造・機能）を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、臨床上発生頻度の高い下肢外傷の施術方法を学び、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。合併損傷への十分な配慮と対応を学ぶ。	2前	40	1			○	○		○		
○			基礎柔整実技Ⅳ	軟部組織損傷における整形外科的徒手検査法を学ぶ。施行上の注意点を確認することで定型的症例を理解し鑑別診断（陽性判定・陰性判定）方法を正しく施行できるように練習する。	2後	40	1			○	○		○		
○			応用実技Ⅰ	実際の想定される診察状況を通じて、これまでに学習した知識・技術を総動員し患者の対応（診察から処置・説明・指導管理）を実施する。その過程で発生した問題点をまとめ、改善・解決策とともに共有する能力を養う。	3前	40	1			○	○		○		
○			応用実技Ⅱ	実際の想定される診察状況を通じて、これまでに学習した知識・技術を総動員し患者の対応（診察から処置・説明・指導管理）を実施する。その過程で発生した問題点をまとめ、改善・解決策とともに共有する能力を養う。	3前	40	1			○	○		○		
○			応用実技Ⅲ	実際の想定される診察状況を通じて、これまでに学習した知識・技術を総動員し患者の対応（診察から処置・説明・指導管理）を実施する。その過程で発生した問題点をまとめ、改善・解決策とともに共有する能力を養う。	3後	40	1			○	○		○		

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程柔道整復師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			応用実技Ⅳ	実際の想定される診察状況を通じて、これまでに学習した知識・技術を総動員し患者の対応（診察から処置・説明・指導管理）を実施する。その過程で発生した問題点をまとめ、改善・解決策とともに共有する能力を養う。	3後	40	1			○	○		○		
○			画像評価実技Ⅰ	おもに超音波画像観察装置を用いて、その操作方法、プローブアクション、得られた画像の解析方法を実技により学ぶ。	2前	40	1			○	○				○
○			画像評価実技Ⅱ	整形外科的画像診断法（単純エックス線画像、CT画像、MRI画像など）について、その画像所見の解析とともに人体構造との整合性を視診・触診実技を通じて確認する。	2後	40	1			○	○		○		○
○			臨床実習Ⅰ	患者診察の基本として必要な知識を理解する。まずは社会人としての態度、ビジネスマナーや積極的にコミュニケーションをとる姿勢を身につける。自らの問題（課題）を発見しその解決方法を導き出す「課題解決型学習」を実践する。	2通	45	1			○	○	○	○	○	○
○			臨床実習Ⅱ	総合的なアセスメントを必要とする臨床現場での知識と経験を身につけることを目標に実施する。PBLを積極的に活用し実施する。具体的な臨床技術の基礎となる柔道整復の基本（医療面接・施術録の記載・機能回復療法）を理解する。	2通	45	1			○	○	○	○	○	○
○			臨床実習Ⅲ	診察診療における基本的流れを理解し、患者対応、医療面接、施術の適否判断、施術録の記載ができるように助言指導する。併せて柔道整復療養費の請求事務についても実習する。	3通	45	1			○	○	○	○	○	○
○			臨床実習Ⅳ	診察診療における基本的流れを理解し、患者対応、医療面接、施術の適否判断、施術録の記載ができるように助言指導する。併せて柔道整復療養費の請求事務についても実習する。	3通	45	1			○	○	○	○	○	○

（別紙様式2）

授業科目等の概要

（医療専門課程柔道整復師科（昼））平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			統合教育Ⅰ	「柔道整復術に必要な生理学・解剖学とは何か」をテーマとして、人体の構造と機能を理解するため演習形式にて授業展開する。アクティブラーニングによる積極的な問題発見とその解決能力を養う。	1通	180	6		○		○	○	○	○	○
○			統合教育Ⅱ	この授業では、1年次で学習した科目について復習するとともに3年次に必要な学習スキルの醸成を行う。各専門分野の職業人を講師招聘し、必要に応じて校内・校外にてその実践力を養成する。	2通	150	5		○		○		○		
○			統合教育Ⅲ	資格取得に関して、その基礎医学科目の知識と臨床医学科目の知識が統合されるように演習を実施する。病態のスクリーニングにつながる解剖学（運動学）、生理学、病理学や、治療法につながるリハビリテーション学、一般臨床医学や外科学などの説明、症例演習も含めて授業展開する。	3通	270	9		○		○	○	○	○	○
合計					67 科目		2750単位時間								

○

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の年数以上在籍し、卒業までに必修・選択必修を問わず、開講されるすべての授業科目を履修し、かつ必修科目の123単位をすべて修得することを卒業要件とする。なお、成績評価は試験結果、出席状況その他授業態度などを総合的に勘案して行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。